



にここ商品券が発売されます



プレミアム率
35%

総額 1 億円発行します。
 使用期間：3年10月15日～4年2月15日
 換金期限：4年3月4日
 周知用のチラシは商工会で配布しますので、ご入用の方はお申し出ください。



にここ商品券が使えるお店 (商工会員事業所) 一覧表		令和3年9月1日現在
業種別	業種別	業種別
飲食業	建設業	サービス業
小売業	福祉業	その他
宿泊業	教育業	
娯楽業	医療業	
その他	その他	

使えるお店一覧 イメージ図

芦屋町商工会

検索

～新規会員事業所のご紹介～

4月から8月に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

(※敬称略)

企業名・代表者	所在地	業種
(株) グロースリング 松原 直人	北九州市若松区青葉台南 3丁目1-6	建設業
酒とバラの日々 田中 洸太	大野城市上大利 2-9-48	飲食業
ESU コーポレーション 田中 貴恵	芦屋町浜口町 8-19	サービス業
むくの樹 直島 洋治郎	芦屋町浜口町 7-3	飲食業
K-TEC 金井 健二	芦屋町正門町 4-28	建設業
ピーコックアルファ (株) 伊藤 拓也	芦屋町大字芦屋 733-1	サービス業
石橋アート (株) 石橋 高司	北九州市八幡西区楠橋南 3丁目21-9	サービス業
芦屋マリーナ (株) 飯銅 なつみ	芦屋町山鹿 40-15	サービス業
Web制作 Eight 曾我部 史朗	芦屋町中ノ浜 11-14-1	サービス業

各種商品券の換金方法について

芦屋町商工会商品券

にここ商品券

芦屋町生活応援商品券



換金日時：

- 火曜日・金曜日 10時～16時 1事業所 1回まで
- ※換金日が休日の場合 火曜日が休日→前日の月曜日
金曜日が休日→前日の木曜日

換金金額：

- 5万円以下 → 窓口で即日換金
- 5万円超 → 銀行振込 (振込料は商工会負担)
15日締め翌週支払、月末締め翌週支払
- 5万円超 30万円以下で事前連絡を頂いた場合、窓口換金可
※必ず換金日前日の16時まで

(ご案内)

- 商品券をお持ちになる際は、お手数ですが商品券の種類ごとに分け、枚数をご確認の上ご持参ください。

換金窓口：

芦屋町商工会 商品券換金窓口まで
 遠賀郡芦屋町中ノ浜9-52
 (TEL) 093-222-2111

九州国立博物館内ミュージアムショップでの特産品販売の実施について

芦屋町商工会特産品等開発プロジェクト（芦屋釜等振興部会）では、福岡県や芦屋町など関係各位の皆様のご理解とご協力をいただき、本年6月22日（火）～7月18日（日）の期間、太宰府市にある九州国立博物館内ミュージアムショップで、芦屋町が誇る茶の湯釜の名器「芦屋釜」にゆかりのある商品を中心とした特産品の出品販売を実施いたしました。

昨年来より続く「新型コロナウイルス」の感染拡大の影響等により、本会プロジェクト事業で例年実施を行っている特産品等の販路開拓に向けた取組みが十分に推進できない状況が続いておりますが、本年は、芦屋町の町制130周年の節目の年でもあるため、本会では今後とも、本プロジェクトを中心とした町のブランド推進に繋がる取組みを継続してまいりたいと考えています。



・販売ブース外観

※設置したディスプレイで芦屋釜の製作工程もご紹介しました。



・販売商品（一部）

※左より「芦屋鋳物錫製酒器」、「芦屋鋳物錫製干支置物」、「芦屋釜石鯛」、「芦屋釜すま霰（あられ）」

☆☆税理士による税の無料相談会 開催のお知らせ☆☆

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。特に、給付金等を申請した方で、早めに申告の準備・税金等の対策を行いたい方はご相談ください

ご相談は無料です。お申し込みは事前に商工会（☎222-2111）担当：平井、高山）まで。

◇日時：9月27日（月）、10月5日（火）
15日（金）、25日（月）
11月5日（金）、15日（月）
25日（木）

※時間はいずれも10時～16時です。

◇講師：澤田 一弘 税理士



イベント中止のお知らせ!!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しないため、令和3年度の下記のイベント開催は中止となりました。

- ① 芦屋基地航空祭
- ② 遠賀・中間地区農業祭



だごびーなどわら馬まつり

国選択無形民俗文化財にも指定されている芦屋の初節句をお祝いする八朔行事が下記の日時で開催されます。

場所：10月1日（金）～24日（日）

会場：芦屋町中央公民館、芦屋釜の里（有料）、芦屋歴史の里（有料）、国民宿舎マリテラスあしや、芦屋町観光協会

福岡県の最低賃金が改定!!

令和3年10月1日から1時間870円に改定されました!

最低賃金は正社員のみでなく、パートタイマー・アルバイト派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

最低賃金には精皆手当、通勤手当、家族手当、時間外労働、休日労働等の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。

時間額870円未満の場合は引き上げる必要があります。

月給制の場合は、月給を1箇月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

【お問い合わせ】

福岡県労働局労働基準部監督課賃金室（092-411-4578）

またはお近くの労働基準監督署



小規模企業共済のすすめ

経営者のための退職金制度です。掛金は1,000円～70,000円の範囲で自由に選べます。掛金は全額所得控除になります。

（控除額の事例）

掛金（月）70,000 → （年間）840,000 の場合

所得税率	加入前	加入後	差引額
5%	97,500	55,500	42,000
10%	232,400	148,400	84,000
20%	962,300	794,300	168,000

お得になります

